平成２９年（フ）第８１号
千葉県松戸市五香３丁目10番地の17
債務者　狩野　英明
1　決定年月日時　平成29年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今野　　遼
4　破産債権の届出期間　平成29年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月26日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第９７号
千葉県松戸市牧の原435番地の１　牧の原公団住宅１街区９棟106号
債務者　鳥居　欣明
1　決定年月日時　平成29年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋圭一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月29日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成29年５月26日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第３１６号
東京都世田谷区南烏山６丁目12番５―701号
債務者　光盛　智生
1　決定年月日時　平成29年３月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦田　修志
4　破産債権の届出期間　平成29年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６３号
栃木県栃木市岩舟町静1803番地、前住所栃木県那須郡那須町大字湯本203番地96
債務者　小関　國雄
1　決定年月日時　平成29年３月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横須賀徳博
4　破産債権の届出期間　平成29年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年６月１日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第２６号
千葉県山武郡九十九里町片貝2073番地１
債務者　杉山　　都
1　決定年月日時　平成29年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　一浩
4　破産債権の届出期間　平成29年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月１日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２９年（フ）第１４５５号
静岡県三島市本町13―７
債務者　玉内　　弘
1　決定年月日時　平成29年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　利明
4　破産債権の届出期間　平成29年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年６月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１４５６号
東京都品川区上大崎２―10―34―701、住民票上の住所東京都豊島区巣鴨４丁目12番３―601
債務者　玉内多栄子
1　決定年月日時　平成29年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　利明
4　破産債権の届出期間　平成29年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年６月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２４０号
札幌市白石区本通16丁目北３番14―102号
債務者　近江　哲也
1　決定年月日時　平成29年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田周一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年６月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３９４号
横浜市瀬谷区下瀬谷２丁目１番地４　グランメールソシアＣ　103
債務者　田村　　喬
1　決定年月日時　平成29年３月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　崇
4　破産債権の届出期間　平成29年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３９５号
横浜市瀬谷区阿久和西２丁目60番地４　パルク　アイ・ユー305号室
債務者　田村　雄介
1　決定年月日時　平成29年３月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　崇
4　破産債権の届出期間　平成29年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６６号
栃木県鹿沼市西茂呂４丁目17番地21
債務者　加藤　和之
1　決定年月日時　平成29年３月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　幸嗣
4　破産債権の届出期間　平成29年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年６月15日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第７５号
栃木県那須塩原市下永田３丁目1172番地14
債務者　上里　　榮
1　決定年月日時　平成29年３月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀岡　弘敬
4　破産債権の届出期間　平成29年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年６月15日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第７８０号
仙台市若林区中倉２丁目19番10―406号、従前の住所仙台市若林区中倉１丁目15―１―206
債務者　下藤　奈々（旧姓廣田・浦川）
1　決定年月日時　平成29年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第６１１号
大阪府高槻市川西町２丁目23番26号
債務者　青木　和子
1　決定年月日時　平成29年３月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第６２５号
大阪府茨木市沢良宜浜２丁目14番４号　ルミエール・チヨ　201号、前住所大阪府茨木市平田２丁目37番19号の１
債務者　谷口　世紀
1　決定年月日時　平成29年３月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　滋寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部